

1 ③

憲法16条は、請願事項について「損害の救済、公務員の罷免、法律、命令又は規則の制定、廃止又は改正その他の事項」と規定している。したがって、憲法の改正を求めて請願をすることも許されている。

2 ②

懲戒処分が制裁としての性質を有しているのに対して、分限処分は制裁としての性質を有していない。

3 ④

賭博場開張図利罪は、賭博場を開張して利益を図る罪であり、利益を図る目的をもって賭博場を開張しさえすれば成立する。したがって、賭博者を一定の場所に集合させることや現実に利益を得ることまでは不要である。

4 ⑤

検視を行うに当たり、変死体のある場所に立ち入る場合については、令状は不要とされているほか、その場所の住居主又は看守者の承諾も不要であり、強制的に立ち入ることができる。

5 ①

受理した全ての相談は、総・警務部門に備え付ける管理簿（システム管理簿を含む。）に、相談を受理した日時、相談者の人定事項、相談概要等を記載等した上で、管理番号を付し、相談を一元的に把握・管理する。

6 ④

産業廃棄物の不法投棄については、ダンプカー等で人目をはばかりながら運び、夜間や早朝に山林等に投棄したり、資材置き場や自らが借りている土地に重機を使って埋め立てたりするところがあることから、管内におけるダンプカー等の出入りが頻繁な場所、土地が掘り返された形跡がある場所を把握したり、夜間や早朝に産業廃棄物を運搬しているダンプカー等の運転者に対して職務質問をしたりすることが重要である。

7 ③

通行車両の前方不注視を誘発したり、検問場所を誤認させたりすることがないように、交通規制等に使用しないパトカー等の赤色灯は点灯させないようにする。

8 ⑤

死体は日時の経過とともに変化し、人相もそれにつれて生前と異なったものとなっていくが、死体が比較的新しい場合には、その顔写真を撮影し、またコンピュータを活用するなどして修正して、これを近親者、縁故者、知人等に見せて個人識別に利用することができる。

9 ②

車両等は、道路の曲がり角付近、上り坂の頂上付近又は勾配の急な下り坂を通行するときは、徐行しなければならないものとされている（道交法42条2号）。なお、「徐行」とは、車両等が直ちに停止することができるような速度で進行することをいう（同法2条1項20号）。

10 ①

NATO（北大西洋条約機構）は、北大西洋地域の安定と福祉の促進を追求すること等を目的として設立され、2021年3月末時点で30カ国が加盟しているが、日本はこれに加盟していない。